

広報 川越

No.1124

平成18年4月10日

(毎月10日・25日発行)

平成18年度予算の概要：2

固定資産税平成18年度評価替え：10

高齢者のための在宅福祉サービス：12

表通り裏通り みんな、楽しんでね！：22

＊川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

銚原町緑地ドッグラン (鴨田)

平成18年度予算の概要

問い合わせ：財政課財政担当・TEL内線2311



川越市長 舟橋功一

不交付となることが見込まれるなど、厳しい行財政運営を余儀なくされることが懸念される状況にあります。

このような財政状況を踏まえ、新年度予算では、財源の積極的な確保と歳出全般にわたる経費の節減を図り、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指すものいたしました。

四月からは、市民の皆さんと行政にとって、まちづくりの新たな指針となる「第三次川越市総合計画」がスタートしました。本市の将来都市像に掲げました「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」の実現に向けて、各施策を積極的に展開していきます。そして、これまで以上に「住むことに誇りを持てる川越」を実現するため、全力で市政運営に取り組んでまいります。

さらなる市政の発展のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

地方財政を取り巻く

環境は、地方分権改革が進む中、国の三位一体の改革の影響などにより厳しい状況が続いております。本市においても、普通交付税が

平成18年度予算の歳入・歳出規模

一般会計	876億3,000万円	(前年度比0.4%増)
特別会計	799億5,858万6,000円	(前年度比2.6%減)
総計	1,675億8,858万6,000円	(前年度比1.1%減)

一般会計の概要

平成十八年度予算では、市税などの自主財源の確保と事務事業の見直しにより、歳出全般にわたる経費の節減を図り、重点的かつ効率的な配分を行いました。

特に、主要な一般財源収入の減少により、行政水準の急激な低下を招いてはならないとの視点に立って、財政調整基金などを積極的かつ有効に活用し、市民の皆さんの多様な要望や各種施策・事業に重点的に予算を配分しました。

一般会計の当初予算額は、八百七十六億三千万円となりました。前年度当初予算対比で三億一千万円の増となり、0.4パーセント増加しました。

歳入

市税：四百九十億九千三万六千円

市民税などの増収が見込まれること

から、前年度当初予算対比で十五億二千四百七十五万円の増となりました。地方譲与税：三十三億二千二百九万二千円

国の三位一体改革による税源移譲の暫定措置として交付される所得譲与税の増が見込まれることから、前年度当初予算対比で十二億五千八百七十九万二千円の増となりました。

地方交付税：四億円

普通交付税の交付が見込まないものと試算されたことから、前年度当初予算対比で十六億円の減となりました。国庫支出金：七十六億三千六百七十一万円

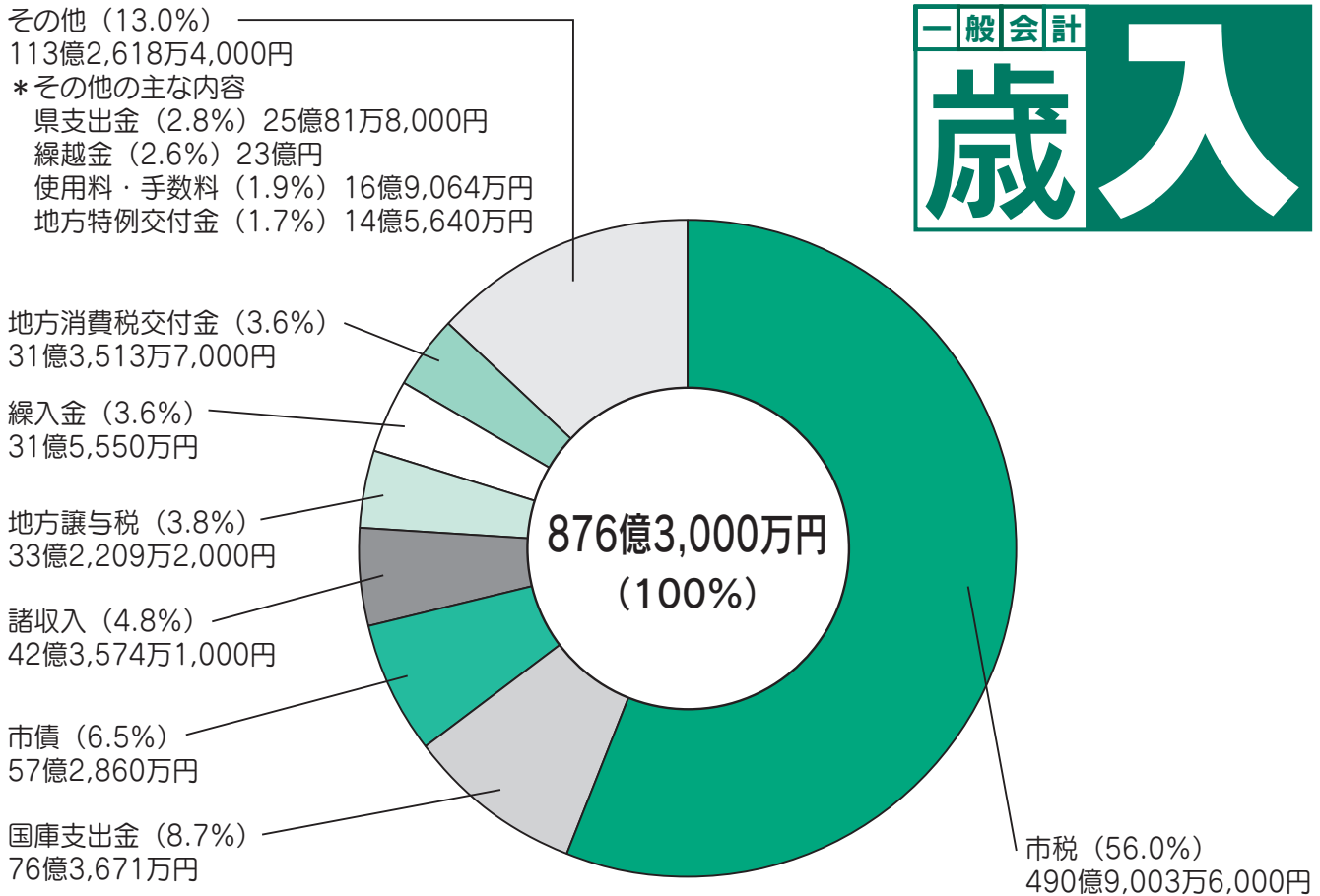
国の三位一体改革による国庫補助負担金の廃止・縮減の影響による減少が見込まれることから、前年度当初予算対比で六億九千七百六十四万円の減となりました。

市債：五十七億二千八百六十万円

し尿処理施設整備事業の終了、霞ヶ



一般会計 歳入



関駅周辺整備事業債の減少などのため、前年度当初予算対比で十一億六千六十万円の減となりました。

歳出

東部地域ふれあいセンター・高階地区公共施設などの施設整備を、計画的に進めていきます。また、新たにスタートする第三次川越市総合計画前期基本計画に基づく諸計画により、少子高齢化対策などの福祉施策および環境に配慮した諸施策を推進します。

市民の皆さんの多様な要望に的確に応えていくための、各種施策・事業に重点的に取り組みます。

一般会計の新規・重点事業

総務費

市民参加に関する条例の制定

市民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進するため、自治基本条例など市民参加を進めるための条例の制定について検討します。

防犯のまちづくり推進

犯罪のない安全で安心な川越を実現するため、行政・警察・市民・事業所・関係団体などが緊密に連携・協働を図り、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境づくりを推進します。

東部および大東地区地域ふれあいセンターの整備

地域の実情に応じて、地元との合意形成を図りながら順次整備します。

交通関係

市街地内における渋滞解消を目指し、中心市街地に入る自動車交通量の抑制策と駐車場の整備などに取り組むとともに、公共交通機関の利用促進策の検討を進めます。

市内循環バス「川越シャトル」の路線の改善や、駅周辺の放置自転車対策、交通安全対策については、さらに積極的に推進します。

民生費

地域福祉

川越市地域福祉計画に基づき「みんなでつくる、ふれあい、支え合いのまち川越」の基本理念の実現に向け、適切な地域づくりを推進します。

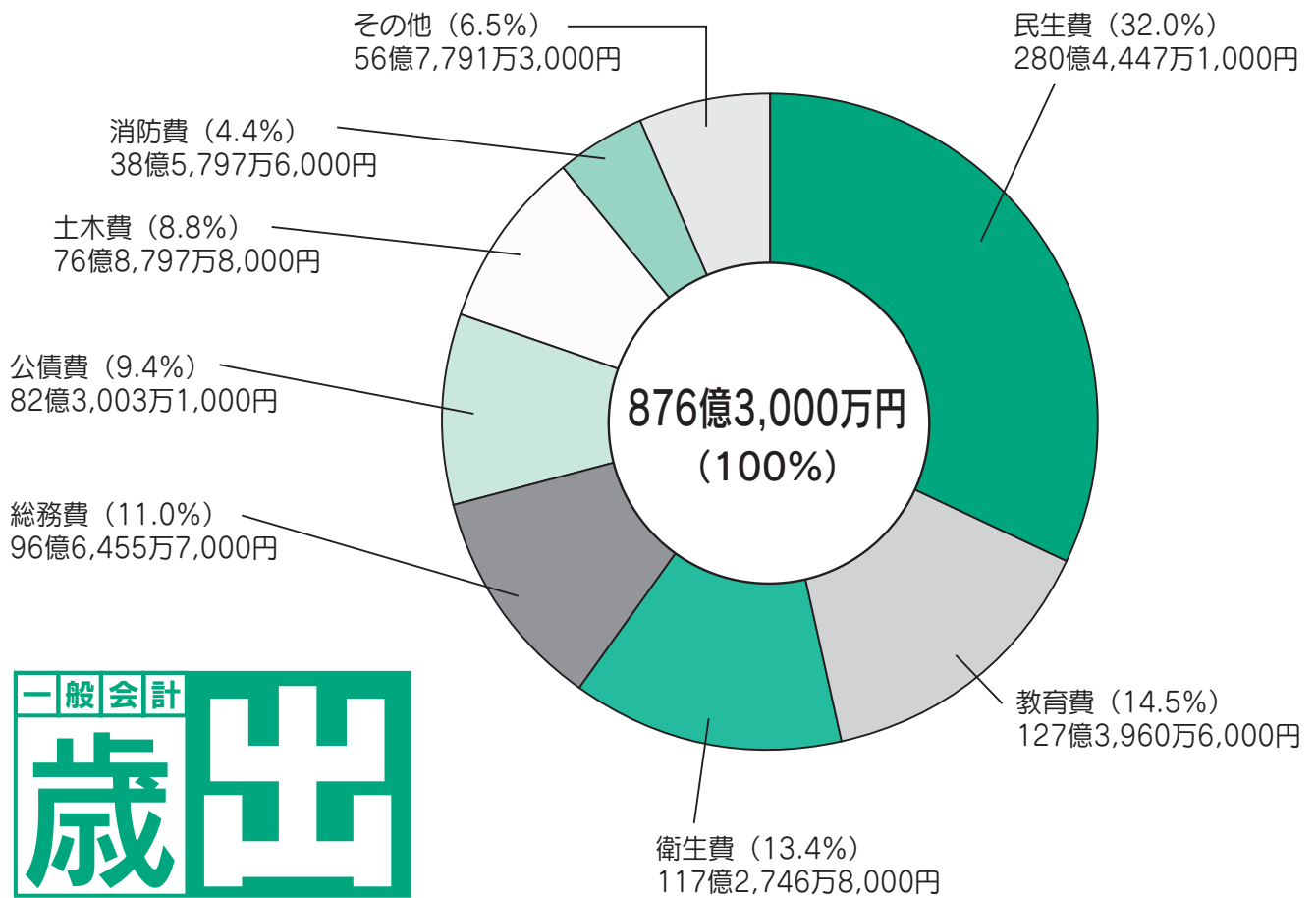
高齢者福祉

川越市高齢者保健福祉計画・第三期川越市介護保険事業計画に基づき、介護予防の推進を図ります。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で健康で生きがいを感じながら生活できる施策を推進します。

障害者福祉

障害者自立支援法に基づき、川越市介護給付費等支給審査会の設置・運営および障害福祉計画を策定します。



児童福祉

川越市次世代育成支援対策行動計画に基づき、地域子育て支援センター事業や、多様な保育に関する要望に対応するための一時的保育事業の拡充を図ります。

衛生費

健康づくり対策

市民の皆さんが生き生きと心豊かに生活できるよう、健康増進事業をはじめ、健康診査、健康教育、健康相談事業などをさらに充実します。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健の充実を図ります。

環境問題対策

市民の皆さんの意見を反映して、「川越の良好な環境を保全する基本を定める条例」を制定します。

新たな環境問題に対応するため、川越市環境基本計画を見直し、第二次川越市環境基本計画を策定します。

緑地の保全など

市街地の緑化を促進し、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に寄与するため、公共施設の屋上や壁面の緑化をモデル事業として実施するとともに、補助制度の導入を図ります。

アスベスト対策など

公共施設への対応や建築物解体時の飛散防止対策などの徹底・周知に努め、市民の皆さんの健康を守ります。

ダイオキシン類などの化学物質対策については、引き続き一般環境調査などにより現況を把握し、その対策に努めます。

ごみの減量化・資源化の推進など

集団回収事業などの促進に努めるとともに、焼却灰など再資源化事業の拡充を進めます。

西清掃センターなどのごみ処理施設の、適正な維持管理に努めます。

タバコなどのポイ捨て禁止の条例を制定し、地域の環境美化を推進します。

労働費

若年就職面接会など

若年者の不安定就労や退職期を迎える団塊の世代への対応などの問題に対し、国・県・近隣市・商工会議所およびハローワークなどと連携を図り、若年就職面接会の開催や資格取得講座の充実、就労支援のための事業に積極的に取り組みます。

農林水産業費

農業の活性化など

優良農地を保全し、農業生産基盤の整備を行うとともに、後継者の育成・確保、農業経営への支援を通じて、農産物の安定供給の促進を図ります。

環境に配慮した農業を推進し、安全・安心で新鮮な農産物の生産と供給を図るため、農産物直売所などを通し

平成18年度会計別当初予算

会計別	区 分	A 平成18年度(千円)	B 平成17年度(千円)	A/B(%)
一般会計……イ		87,630,000	87,320,000	100.4
特	国民健康保険	26,848,400	26,406,800	101.7
	老人保健医療	20,379,535	20,460,379	99.6
別	休日急患・小児夜間診療	—	63,310	皆減
	介護保険	390,000	—	皆増
会	母子寡婦福祉資金貸付	10,356,000	10,029,600	103.3
	競輪	87,200	96,450	90.4
	川越駅東口公共地下駐車場	3,051,000	3,069,000	99.4
計	交通災害共済	229,600	240,700	95.4
	農業集落排水	65,276	68,500	95.3
	川越駅西口土地区画整理	92,100	188,900	48.8
	水道	191,500	372,600	51.4
	公共下水道	9,616,949	9,907,370	97.1
	合計……ロ	8,651,026	11,159,050	77.5
総計(イ+ロ)		79,958,586	82,062,659	97.4
		167,588,586	169,382,659	98.9

一般会計歳出予算の性質別構成比

性質名	当初予算額(千円)	構成比(%)	性質の説明
人件費	22,540,782	25.7	職員の給料などにかかる経費
扶助費	15,403,139	17.6	生活困窮者・障害者・高齢者・乳幼児などに対する給付や施設への入所措置など
物件費	13,516,783	15.4	物品の購入・光熱水費・管理委託など
繰出金	9,530,660	10.9	特別会計などに対する経費
投資的経費	8,518,361	9.7	建設事業などにかかる経費
公債費	8,229,935	9.4	借入金の返済
補助費等	6,051,079	6.9	各種事業に対する補助など
その他	3,839,261	4.4	貸付金・維持補修費・出資金・積立金・予備費
合 計	87,630,000	100.0	

都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業などに要する費用に使うための目的税です。この税金の使いみちとして、下記の事業を予定しています。

事業名	事業費(千円)	うち一般財源(千円)	充当都市計画税(千円)	構成比(%)
新清掃センター等	1,040,804	958,304	800,223	31.3
公園	657,056	657,056	547,118	21.4
下水道	534,955	534,955	447,409	17.5
街路	1,147,605	522,305	434,626	17.0
土地区画整理	666,763	336,763	281,229	11.0
都市下水路	54,545	54,545	46,019	1.8
合 計	4,101,728	3,063,928	2,556,624	100.0

*事業費には、地方債償還金を含みます。

市民の皆さんの身近な所に公園が確保できるよう、計画的な整備を進めます。また、新清掃センター余熱利用施設を含む鯨井公園など、大規模公園の整備も推進します。

川越駅南大塚線・三田城下橋線・市内循環線などの街路整備を積極的に推進します。また、中心市街地の歴史的地区における歴史的地区環境整備街路の整備を行います。

霞ヶ関駅・本川越駅周辺地区整備など霞ヶ関駅北口整備事業については、早期開設に向けて、引き続き推進していきます。

土木費

幹線道路などの整備道路整備については、主要公共施設や国道・県道への接続道路である幹線市道の整備を進めます。また、市民の皆さんの要望が多い生活道路については、計画的に整備を推進します。

商工費

て地産地消を推進します。また、品質の優れた米作りを推進します。

企業や大学などと交流できる機会を提供するなど、起業の促進に努めます。

観光行政の推進など観光都市・川越として、観光客一千万人を目指します。既存の観光事業を推進するほか、花の散歩道や地域再生事業などによる観光振興を検討します。また、郊外型駐車場の整備推進を図るほか、新河岸川観光舟運事業の実現に向けて努力します。

中小企業関係融資など

中小企業者を対象とする事業資金融資制度については、よりいっそうの充実を図り、事業経営の安定化に寄与します。

昨年、国の重要無形民俗文化財に指定された川越まつりについても、いっそうのPRに努めます。

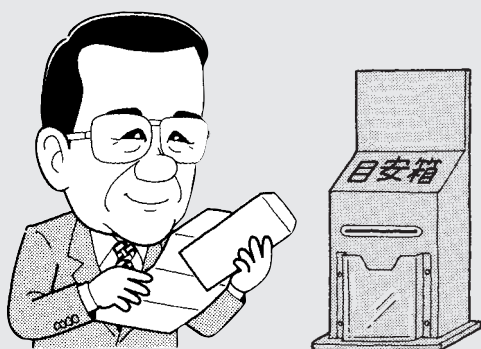
企業間の連携やビジネスチャンスの拡大を促進するため、行政が仲介役となるコーディネート事業を立ち上げ推進します。

商店街の環境整備をはじめ、コミュニティビジネス（地域住民が主体となつて、地域の活性化に寄与する事業）への支援や、販売促進の共同事業などを支援するとともに、TMO（まちづくり機関）との連携強化に努めます。

工業振興施策としては、工業団体などと連携を図るとともに、工業団地の

街路事業川越駅南大塚線・三田城下橋線・市内循環線などの街路整備を積極的に推進します。また、中心市街地の歴史的地区における歴史的地区環境整備街路の整備を行います。

舟橋市長に提案 No.129



廃止された交番を、防犯体制の拠点として有効活用できませんか

提案要旨（市民目安箱）

埼玉県警が廃止した交番を、市が再利用して地元の防犯体制の拠点にし、警察などと連携して住民の安全に有効活用できないでしょうか。

回答

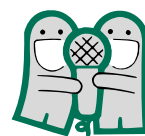
近年、全国的に犯罪発生件数が増加傾向にあり、市でも、安心・安全のまちづくりは重要な課題となっております。

昨年4月に「高階交番」^{たかしな}「久保町交番」^{こくほまち}「岸町交番」^{きしまち}が廃止されました。それ以来、市では地元の自治会と協議を進め、「防犯推進体制の整備・促進強化地域」に指定し、防犯のまちづくりの施策を推進しております。

3つの交番のうち、久保町交番（川越市自治会連合会第5支会の小仙波町1丁目～5丁目）と岸町交番（同第8支会の岸町1丁目～3丁目）については、建物が残っております。これを、地元の防犯拠点となる地域自主防犯ステーションとして、再利用していくことにいたしました。

この地域自主防犯ステーションは、ことし10月の開設を目指しております。今後、市と地元支会・自治会・川越警察署が協議しながら、施設の整備を推進してまいります。活動内容としては、「地域自主防犯パトロール」「警察などから提供を受けた各種情報の共有」「自治会を中心に、商店会・PTA・子ども会育成会・老人会などの防犯座談会の開催」「防犯活動用資機材の保管・貸し出し」「防災拠点としての資機材の保管」などを想定しております。

このことについては、市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2421にお尋ねください。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先Ⅱ〒350-8601川越市役所広聴広報課「デュエット係」▼フ
クスⅡ225-2865▼EメールⅡinfo@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

広 報の活字の大きさに
いてですが、字がやや
小さいので、新聞の活字位
にしてくればありがたいで
す。

広 報の活字は、字が小さく
一通り読むと目が疲れるの
で、もう少し字を大きくして
欲しい。

塚田喜博（霞ヶ関北五丁目）

■広報川越から

今回の広報から、紙面を全
面的に見直しました。少しで
すが、字を大きくしたこと
にお気づきになったでしょ
うか？
ふだんから、市民の皆さん
に親しみのある紙面に心が
けている広報川越。今回の見
直しは、お知らせする情報

と、見やすさを両立させるた
めに行いました。

市からのお知らせだけでな
く、市民の皆さんの声があっ
て広報紙はより充実します。
今後も、広報川越にたくさん
の声をお寄せください。

◎ ◎ ◎
*ふりがなは、広聴広報課で
付けました。

こんどのテーマは

「ナンバー」

ことし十月から走り出す、自動車の「川越」ナンバーに
ちなみ、「ナンバー」にまつわる話を募集します。車のナ
ンバーを決めるときのエピソードや、こだわりの数字など、
ナンバーや数字にまつわる話をお寄せください（百五十
字程度）。採用された方には、粗品を差し上げます。たく
さんのお便りをお待ちしています。

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。
今回は、「第三章 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち・都市基盤・生活基盤」を紹介します。

計画的なまちづくり

市民と協働で定めた、「川越市都市計画マスタープラン」により、事業を推進してきました。

良好な都市環境を整備するため、都市の状況に応じた土地利用の誘導や都市施設の充実に図り、計画的なまちづくりを推進していきます。

都市拠点の整備

川越の玄関口である、川越・本川越・川越市の各駅周辺は、商業をはじめ多様な業務が集まっています。駅前広場の整備や本川越・川越市駅の両口開設を推進し、にぎわいのある地区としてまちづくりを進めます。

また、歴史的な町並み地区については、歩行者や観光客の安全を確保するため、道路整備を推進していきます。

地域生活拠点の整備

昭和四十年代以降の急激な人口増加とともに、市内で開発が行われました。しかし、地域生活の拠点となる駅周辺では、都市基盤整備が十分ではありませんでした。霞ヶ関地区、新河岸・南古谷駅周辺は、駅前広場の整備などを検討し、地域商業の活性化や安全で快適な住環境の整備を図ります。

景観に配慮したまちづくり

良好な景観は、まちの重要な要素です。市民の皆さんや専門家と共に、地域に合った都市景観デザインの基準づくりを進めていきます。

また、川越らしい特色のある町並みを都市景観形成地域に指定し、適正な屋外広告物の掲出を図り、景観に配慮したまちづくりを進めます。

道路交通体系の整備

国道254号および国道16

号を結び、市街地の交通量の緩和が期待される「川越北環状線」は、実施主体である県と共に整備を推進します。

市民生活に密着した生活道路は、計画的に整備を進め、快適かつ安全な生活環境の形成を図っていきます。

交通円滑化施策の推進

交通渋滞の緩和と、歩行者や自転車の安全を確保するため、交差点の改良や道路の整備を図ります。

また、市街地に入る交通量の抑制や適切な交通規制についても検討していきます。

公共交通機関の充実

平成八年に運行を開始した「川越シャトル」は、東西南北の四つのコースで市内を循環し、年間三十万人が利用しています。今後は、路線や運行本数などを見直し、運行経費の削減に努めていきます。

治水事業の推進

市の南西部を流れ、不老川と合流する久保川は、集中豪雨などにより、浸水被害が発生しています。このため、久保川の流域にある狭山市と共に、河川改修を進めます。

道路の舗装などで浸透機能の低下した市街地では、浸水防止のため、雨水管や貯留施設を整備するとともに、雨水の有効利用を促進します。

水道水の安定供給

安全な水道水を安定して供給するため、浄水場や配水管路などの施設設備を計画的に進めていきます。

公共下水道等の整備

家庭などからの生活排水を地域に応じて処理するため、公共下水道や農業集落排水の整備を進めます。また、合併処理浄化槽の設置なども支援

していきます。

水辺と森林の整備

水辺や自然と触れ合える場として、伊佐沼周辺や森林公園の整備を進め、自然の保全と活用を図ります。

公園の整備と充実

憩いとやすらぎの場として、身近な所に公園を計画的に整備していきます。また、スポーツやレクリエーション活動の拠点となる「仮称」鯨井公園」などの大規模な公園の整備を推進していきます。

快適な住宅・住環境の整備

老朽化の進む市営住宅は、多様な手法により建て替えを進めるとともに、高齢者や障害のある方が安心して暮らせる住宅の支援を行います。

問い合わせ：政策企画課政策

担当・TEL内線2112

意見公募手続（パブリック・コメント手続）を導入

第三次川越市総合計画などでも実施した、「意見公募手続（パブリック・コメント手続）」を四月一日から制度として導入しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お尋ねください。

問い合わせ：政策企画課政策担当・TEL内線2113

川越の美術家たち

齋藤研の軌跡展 —アポリアへの挑戦—

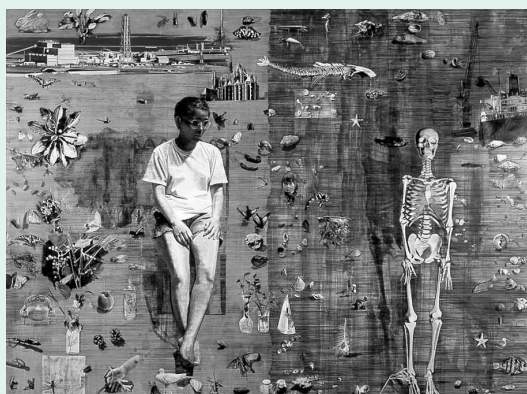
4月22日(土)～6月18日(日)

午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）

市立美術館 TEL228-8080・FAX228-7870



アポリア



断片的なエピソード



別離

市内在住の洋画家・齋藤研^{さいとうけん}の画業を振り返り、初期から現在に至る油彩、水彩・素描、立体作品を紹介します。

展示される作品は、油彩29点、水彩・素描16点、立体2点です。人物・植物・昆虫・風景をテーマに、繊細に表現された作品や、画面を分離する構成で、パターンを繰り返し画面に表現する方法を用いた作品などを紹介します。

*アポリアとは、ギリシャ語で解決不能の難問という意味。

休館日…月曜日（5月1日(月)を除く）・4月28日(金)・5月26日(金)

観覧料…一般＝500円（400円）▶大学生・高校生＝350円（280円）▶中学生以下・障害者手帳持参の方＝無料

*（ ）内は20人以上の団体料金。

* 特別展の観覧料で常設展示も観覧できます。

関連事業

●アーティストトーク

講師…齋藤研 日時…5月6日(土)、午後2時～3時30分 経費…観覧料 申し込み…当日直接会場

●ギャラリートーク（学芸員による展示解説）

日時…4月29日(祝)・5月20日(土)・6月10日(土)（6月10日は手話通訳あり）、午後1時30分～ 経費…観覧料 申し込み…当日直接会場

●ミュージアムコンサート

出演…ソプラノ歌手・伊藤ちえ^{いとうちえ} 日時…4月30日(日)、午後3時～4時 定員…先着80人 経費…無料 申し込み…4月12日(水)、午前9時から電話またはファクスで市立美術館

●デッサン集中講座

講師…齋藤研 日時…5月5日(祝)～7日(日)、午前10時～午後0時30分 定員…15人（抽せん） 費用…500円程度 申し込み…往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、4月21日(金)（必着）までに〒350-0053郭町2丁目30-1・市立美術館

正（下落修正措置）を行います。

税負担の仕組み

土地の固定資産税は、課税標準額に税率（1.4％）を乗じて算出します。評価額課税となっていない土地については、今年度からその新評価額に対する前年度課税標準額の割合に応じた新たな調整措置が適用されます。

問い合わせ…資産税課土地係・TEL内線2365

家屋の評価

基準となる建築資材などは値下がりした物が多く、これに減価率を乗じて評価します。したがって、大半の家屋は評価が下がります。

評価替えの仕組み

家屋の評価額は、固定資産評価基準により、再建築価格に対して経年減点補正率を乗じて算出します。

再建築価格は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点において、その場所に新築する場合

合に必要とされる建築費のことで、一般にいわゆる家屋の取得価格、建築坪単価などとは異なり、再建築費評点基準表によって求められる家屋を、新築したときの再建築費評点数に物価の変動率を乗じて算出します。

経年減点補正率は、家屋の建築後の年数経過によって生じる損耗による減価などを表したものです。

問い合わせ…資産税課家屋係・TEL内線2368

土地課税のモデルケース

200㎡の小規模住宅用地（1筆）の場合

平成17年度課税標準額…2,800,000円

平成18年度評価額…24,000,000円

平成18年度特例後評価額…4,000,000円

*小規模住宅用地の特例を適用（評価額に1／6を乗じる）

●上記の場合の固定資産税の求め方

①負担水準の算出

$$\frac{\text{平成17年度課税標準額 (2,800,000円)}}{\text{平成18年度特例後評価額 (4,000,000円)}} \times 100 = \text{負担水準 (70\%)}$$

②負担水準に応じた調整措置の適用

負担水準が70％なので小規模住宅用地80％未満の調整措置が適用されます（図B参照）。

平成17年度課税標準額…2,800,000円

+

平成18年度特例後評価額…4,000,000円

×

5％

＝

平成18年度課税標準額…3,000,000円

③平成18年度の税額算出

平成18年度課税標準額…3,000,000円

×

税率…1.4％

＝

平成18年度固定資産税…42,000円

*平成18年度の評価額が前年度に比べ、下落もしくは据え置きとなっても負担水準が80％未満の土地については、税負担が緩やかに上昇します。

*実際の税額算出では、名寄せの合計課税標準額の1,000円未満を切り捨てた後に税率を乗じた額の100円未満を切り捨てて算出しています。

*市街化区域内の土地については、都市計画税が課税されます（税率＝0.2％）

家屋課税のモデルケース

平成16年建築の木造専用住宅の場合

（床面積100㎡、新築後3年間の軽減措置適用）

平成17年度の固定資産税（同15年度基準）

建築時の1㎡当たりの再建築費評点数…83,000点

×

減価率…80％

（経年減点補正率、構造・種類によって異なります）

×

再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円

×

床面積…100㎡

＝

平成17年度評価額…6,573,600円④

軽減税額（A×1.4％×50％）＝46,015円⑤

平成17年度の課税標準額＝6,573,000円⑥

平成17年度固定資産税額（⑥×1.4％－⑤）＝46,000円①

評価替えによる平成18年度固定資産税

建築時の1㎡当たりの再建築費評点数…83,000点

×

再建築費評点補正率…98％（建築物価変動率）

×

減価率…75％

×

再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円

×

床面積…100㎡

＝

平成18年度評価額…6,039,400円⑦

軽減税額（⑦×1.4％×50％）＝42,275円⑧

平成18年度の課税標準額＝6,039,400円⑨

平成18年度固定資産税額（⑨×1.4％－⑧）＝42,200円②

前年に比べ、3,800円（①－②）の減少。

*評価額算出までにある、計算途中の1円未満の額は切り捨てます。

*実際の税額算出では、課税標準額は1,000円未満を切り捨てた額、固定資産税額は100円未満を切り捨てた額になります。

*市街化区域内の家屋については、都市計画税が課税されます（税率＝0.2％）。

固定資産税 平成18年度評価替え

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に土地・家屋・償却資産（総称して固定資産）を所有している方が、それぞれの評価額を基に算定された税額を納める税金です。土地と家屋については、原則として3年に一度の基準年度ごとに評価の見直し（評価替え）を行っています。平成18年度は、この基準年度に当たります。

＊詳しくは、資産税課（本庁舎2階）・出張所で配布している「固定資産税のしおり」をご覧ください。

土地の評価替えについて

土地の評価替えについては、地価公示価格や不動産鑑定士の鑑定評価などにに基づき、評価額を決定しています。また、市内全域でバランスの取れたきめ細かい評価ができるよう

に、基準年度ごとに「その他の宅地評価法（標準地比準方式）」から「市街地宅地評価法（路線価方式）」への移行を進めています（今年度は、芳野・古谷・南古谷・山田地区の一部）。市内の宅地価格の傾向として

は、全体的に下落は続いているものの、市内中心部では下げ止まりとなる地域も現れています。

一方、税負担については、依然として地域や土地によって評価額と課税標準額との格差が残っています。本来の姿といえる評価額課税（評価額＝課税標準額）となっていないことから、負担水準（新評価に対する前年の課税標準額の割合）の不均衡を是正し、課税の公平性をいっそう促進するため、固定資産税の計算方法の簡素化も含めた新たな調整措置が導入されます。

なお、土地の評価額は3年間据え置くことが原則ですが、平成19年度、同20年度において引き続き地価の下落があり、評価額を据え置くことが適当でないときは評価額の修

図A. 商業地などの土地（住宅用地以外の宅地など）

- ①負担水準の割合が70%以上…課税標準額を評価額の70%に引き下げ
 - ②負担水準の割合が60%以上70%未満…前年度の課税標準額に据え置き
 - ③負担水準の割合が60%未満…調整措置（前年度課税標準額に新評価額の5%を加算したものが今年度の課税標準額）により、税負担はなだらかに上昇
- ＊ただし、③で計算した結果の課税標準額が新評価額の60%を超える場合は60%に据え置かれます。また、新評価額の20%に満たない場合は、20%に引き上げられます。

図B. 住宅用地

- ①負担水準の割合が100%以上…課税標準額を100%（住宅用地の特例適用後の評価額）まで引き下げ
- ②負担水準の割合が80%以上100%未満…前年度の課税標準額に据え置き
- ③負担水準の割合が80%未満…調整措置（前年度課税標準額に住宅用地特例を適用した新評価額の5%を加算したものが今年度の課税標準額）により、税負担はなだらかに上昇

＊ただし、③で計算した結果の課税標準額が新評価額（住宅用地の特例適用後）の80%を超える場合は、80%に据え置かれます。また、新評価額（住宅用地の特例適用後）の20%に満たない場合は、20%に引き上げられます。

＊住宅用地の特例は、住宅1戸につき200㎡までは、小規模住宅用地の特例として1/6を、200㎡を超える分については、一般住宅用地の特例として1/3を評価額に乗じて課税計算を行う特例です。

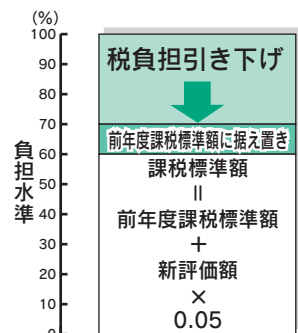
＊市街化区域農地も同様の計算（市街化区域農地の特例は1/3）となります。

＊都市計画税についても、固定資産税と同様の調整措置が行われます。

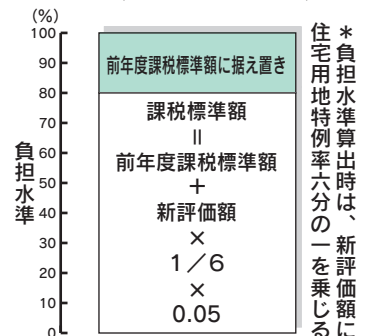
＊負担水準の計算方法

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成17年度課税標準額}}{\text{平成18年度評価額}} \times 100$$

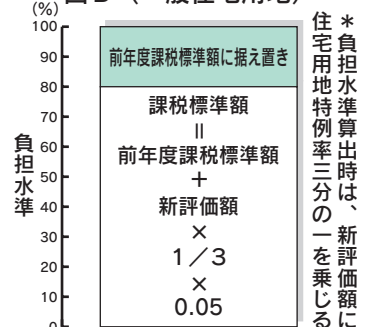
図A（商業地などの宅地）



図B（小規模住宅用地）



図B（一般住宅用地）



高齢者のための在宅福祉サービス

問い合わせ：高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・TEL内線2551

●要介護高齢者等手当支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。

対象：市内に住所がある65歳以上の要介護高齢者（要介護3～要介護5の認定者。ただし、介護保険施設などに入所している場合を除く）とその介護者（現在、実際に要介護高齢者を毎日介護している）

*入院している場合は、お尋ねください。

支給額：要介護高齢者Ⅱ月額六千円 ▼介護者Ⅱ月額六千五百円

必要書類：要介護高齢者と介護者の預金口座（郵便局を除く）がわかる物

●紙おむつ給付

月額五千円の範囲内で紙おむつを給付します。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつの介助が必要な

方（貸しおむつ事業との併用不可）

費用：無料

*申請を受理した翌月から支給。

●貸しおむつ

一日につき、さらしの場合には二十四枚、ドビー織りの場合は十二枚まで、布おむつを貸与します。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつの介助が必要な方（紙おむつ給付事業との併用不可）

費用：無料

*申請を受理した翌月から支給。

●配食サービス（食の自立支援事業）

一日一食（昼または夕）、週四食まで、調理された食事を自宅に届けるとともに、安否を確認します。

対象：市内に住所がある在宅

の65歳以上で、次の要件を満たしている方

①65歳以上で構成されている世帯に属している

②老衰・心身の障害・傷病により、自分で調理することが困難

費用：一食当たり三百円

*居住地により業者が異なります。

*利用の際、訪問調査を行います。

●訪問理美容サービス

市内の理容師や美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調髪などのサービスを提供します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、高齢による身体機能の低下や病気などにより、理容店や美容院へ行くことが困難な方（要支援または要介護1～要介護5の認定者）

費用：一回当たり二千円（調髪またはカットのみの場合）

利用回数：年度内四回（申請月により回数が異なります）

●家族介護慰労金

要介護4または要介護5の認定を受けている介護保険被保険者を、現在主として在宅で介護している家族に慰労金を支給します。

対象：次の要件をすべて満たしている家族

①要介護4または要介護5と認定された有効期間において、継続して一年間、介護保険のサービス（年通算七日以内の短期入所サービスの利用を除く）および老人保健法に定める訪問看護を利用していない（ただし、連続三か月を超える長期入院があつた場合には、入院前後の在宅期間を合わせて一年間とする）

②要介護高齢者および家族のいずれも市民税が非課税

支給額：年間十万円

*要介護高齢者等手当と重複利用可。

●日常生活用具給付等

日常生活用具を給付・貸与します。

給付（自動消火器・火災警報器・電磁調理器）

対象：自動消火器・火災警報器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で、在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）および一人暮らしの方 ▼電磁調理器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で在宅の一人暮らしの方

費用：生計中心者の所得状況により自己負担あり

貸与（電話）

対象：市内に住所がある所得税非課税の65歳以上の一人暮らしの方

必要書類：生計中心者の所得税額を確認できる書類（源泉徴収票または確定申告書の写し）

*電話の場合、基本使用料のみ市が負担します。

●緊急通報システム

緊急事態発生時に消防局へ

通報できる装置を貸与します。

対象：おおむね65歳以上の一人暮らし（日中など、おおむね8時間以上一人暮らしとなる方を含む）で、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある方

費用：設置工事料は無料（ただし、日中など一人暮らしとなる世帯の生計中心者の前年分所得税が課税の場合は、一部自己負担。また、電話回線の基本料金・通話料金は自己負担）

費用：一日六百円

利用回数：週一回

利用施設：総合福祉センター・オアシス▼霞ヶ関東デ

利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

費用：無料

託老

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：PHS方式▼GPS方式

助成額：申込料＝全額▼機器の月額使用料＝二分の一（限度額二千円）

援するためのサービスを提供します（送迎・給食あり、入浴なし）。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、家に閉じこもりがちなる方

費用：一日六百円

利用回数：週一回

利用施設：総合福祉センター・オアシス▼霞ヶ関東デ

利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

費用：無料

託老

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：PHS方式▼GPS方式

助成額：申込料＝全額▼機器の月額使用料＝二分の一（限度額二千円）

ことが困難な方

費用：所得税額により異なる

利用回数：週一回一時間以内

生活管理指導短期宿泊

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、基本的な生活習慣が欠如している方

費用：一日千七百三十円

利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

寝具丸洗い

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者等手当を受給している方および一人暮らし高齢者のうち、前年分所得税が非課税世帯の方

費用：無料

ち、前年分所得税が非課税世帯の方

費用：無料

寝具乾燥

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者等手当を受給している方のうち、前年分所得税が非課税世帯の方

費用：無料

託老

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：PHS方式▼GPS方式

助成額：申込料＝全額▼機器の月額使用料＝二分の一（限度額二千円）

以上（要支援・要介護1の認定者）で、家族が労働または疾病などの理由により在宅での日中の養護が困難な方（ただし、週三日以上利用し、家族による送迎ができること）

費用：一日千円

徘徊高齢者家族支援サービス

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：PHS方式▼GPS方式

助成額：申込料＝全額▼機器の月額使用料＝二分の一（限度額二千円）

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：PHS方式▼GPS方式

助成額：申込料＝全額▼機器の月額使用料＝二分の一（限度額二千円）

高校野球春季大会 期間中の交通規制 のお知らせ

大会期間中は、球場周辺の混雑が予想されるため、交通規制が行われます。規制区域は下図のとおりです。なお、大会期間中は市民グラウンドが臨時駐車場となります。

高校野球春季大会
4月25日(火)～28日(金)



交通規制 午前八時～午後五時

問い合わせ…公園管理事務所・TEL222-1301▶試合結果について=初雁球場・TEL222-4908

福祉タクシー利用料金の一部を補助します

平成十八年度分の福祉タクシー利用券を交付しています。身体障害者手帳一級・二級または療育手帳Aの交付を受けている在宅の方は、手帳と印鑑を持って障害者福祉課（本庁舎一階）へ申し込んでください。

48

問い合わせ…障害者福祉課福祉サービス係・TEL内線25

TV「わが街川越」 番組ガイド

平成18年度予算を語る

厳しい社会情勢の中、財源を重点的かつ効率的に配分した内容の新年度予算について、舟橋市長が説明します。



収録の様子

テレビ埼玉 (38ch)

4月15日(土)・29日(祝)

午前9時30分～9時40分

4月16日(日)・30日(日)

午前10時15分～10時25分

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ…広聴広報課広報担当・TEL内線
2123

平成18年度難病患者
見舞金の申請を受け
付けています

難病患者の方に、年額三万六千円の見舞金を支給します。平成十八年度(四月～来年三月分)の申請は、五月三十一日(水)まで受け付けます。障害者福祉課(本庁舎一階)で申請してください。

対象：市内に一年以上居住し、同見舞金の申請時に有効期限内の特定疾患医療受給者証・指定疾患医療受給者証・川越市小児慢性特定

組織改正のお知らせ

市役所の組織は、新規事業や制度改正に対応し、簡素で効率的な体制とするため、常

疾患医療受診券の交付を受けている方、難病に係る生活保護の医療扶助を受けている方

持ち物：各医療受給者証、印鑑、本人名義の銀行・信用金庫・農協の預金通帳(郵便局は取り扱いできません) 問い合わせ：障害者福祉課管理係・TEL内線2542

に見直しを行っています。平成十八年度は次のとおり改正を行いました。

課の変更

● 収納課の名称を収税課に変更 収納課の名称を、「収税課」に変更しました。また、従前の三つの係を「収税管理担当」「滞納整理担当」に再編して、柔軟な組織体制としました。

● 学校給食課を新設(菅間学校給食センター内) 市内に四か所ある学校給食

センターの統括機能を強化するため、学校給食課を新設しました。

児童手当制度が改正 されました

支給対象年齢が小学校修了前までに拡大されたほか、所得制限限度額が緩和されました。

新たに児童手当を受けようとする場合、申請が必要です。

該当年齢の児童(4月1日現在、市内に住民登録がある児童に限る)の保護者へは、個別に通知します。

詳しくは、広報川越・市ホームページでお知らせします。

問い合わせ…こども家庭課児童福祉係・TEL内線2588

● 川越市立診療所を保健福祉部に位置付け

国民健康保険川越市立診療所と川越市休日急患・小児夜間診療所が統合して四月一日にスタートした、川越市立診療所を、保健福祉部に位置付けました。

係の変更

■ 障害者福祉課の二つの係を「管理係」「自立支援給付係」「福祉サービス係」に再編し、障害者自立支援法に対応した組織としました

■ 高齢者いきがい課の二つの係を統合して「高齢者いきがい担当」とし、柔軟な組織体制としました。また、市内六か所の地域包括支援センターを統括するため、「地域包括担当」を新設しました

■ 環境政策課の「節電・環境マネジメント担当」を「地球

温暖化対策担当」に発展させ、環境先進都市として、地球温暖化対策に積極的に取り組む体制としました

■ し尿の搬入量の減少などに伴い、滝ノ下終末処理施設(環境業務課)を廃止しました。今後のし尿処理は、環境衛生センターで行います

■ 下水維持課の「維持管理担当」を「管路施設担当」に変更しました。また、下水処理施設である滝ノ下終末処理場を県に移管したため、「水処理センター」を廃止し、「ポンプ場施設担当」を新設しました

問い合わせ…行政管理課行政管理担当・TEL内線2152

高速バスのお知らせ

市では、川越と各地を結ぶ、広域交通網の充実を図っています。

その中で四月二十一日(金)、関越自動車道「川越的場」バス停から「新潟」「上越」行きの高速バスに乗りできるようになります。

また、「富山」「上田」「佐久」「軽井沢」行きの高速バスが増便されます。

高速バスに乗りする際は、予約が必要です。予約方法・運賃・時刻など、詳しくは、

西武バスホームページまたは西武バス座席センター(TEL 03-5910-2525)にお尋ねください。

このほか、「長野」「氷見」行きの高速バスも運行されています。ぜひ、ご利用ください。

「川越的場」バス停へは、的場駅(徒歩約十分)または、西武バス・東武バスウエストの「的場一丁目」バス停をご利用ください。

西武バスホームページ

<http://www.seibu-group.co.jp/bus/>

問い合わせ…総合交通政策課

都市交通政策担当・TEL内線
3261

平成17年度包括外部 監査結果報告書が提 出されました

包括外部監査は、中核市などに実施が義務付けられています。市の組織に属さない専門家(弁護士・公認会計士・税理士など)が、市の財務事務・市が財政的援助を行っている団体などの中から特定のテーマを選定し、監査を実施するものです。

市では、昨年四月一日、公認会計士と包括外部監査契約を結び、この契約に基づき報告書が提出されました。

報告書は、情報公開窓口(東庁舎一階)・図書館・公民館で閲覧できます。

また、市ホームページでも見ることができます。

●平成十七年度における特定のテーマ

保育事業、学校給食事業、川越市立川越高等学校等の財務事務の執行について

問い合わせ…監査委員事務局

TEL内線3732

布類拠点回収（前期）を実施します

布類拠点回収を、下記のとおり実施します。

居住する地区以外の回収場所でも出すことができます。透明または半透明袋（段ボール・紙袋などは不可）に入れ、回収場所に出してください。なお、できる限り、地域の集団回収を優先してください。

回収できる物…衣類・下着類・毛布・シーツ・タオル

*汚れている場合は、洗濯をお願いします。ボタン・ファスナーなどは付けたまま出してください。

回収できない物…布団・靴下・作業服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ・汚れている物など

回収時間…午前9時～正午（正午以降は回収できません）

回収日と回収場所

5月7日(日)…市役所本庁舎▶県営久下戸住宅集会所▶中台2丁目集会所(今福)▶名細中学校(出張所入り口側)▶職業センター▶的場中組字町公民館▶リバーサイド壱番街集会所(伊勢原町5丁目)▶原新田自治会館(大袋新田)▶大塚新田稲荷窪自治会館

5月14日(日)…北公民館▶中央公民館▶仙波町2丁目集会所▶旭町1丁目集会所▶中央小学校・西門▶農業ふれあいセンター▶寺尾公民館▶福原公民館▶山田公民館▶かすみ野自治会館(かすみ野2丁目)▶大東南公民館

5月21日(日)…神明町保育園▶川越第一中学校・正門▶八幡神社駐車場(南通町)▶城南中学校・正門▶稲荷町集会所▶砂新田自治会館(砂新田4丁目)▶砂久保社務所▶鯨井自治会館▶的場1・2丁目自治会館▶大東公民館

6月4日(日)…六塚会館(元町2丁目)▶岸町1丁目自治会館▶市立川越高校・正門▶月吉町集会所▶木野目自治会館▶砂自治会館▶下広谷南公民館▶天沼新田自治会館▶霞ヶ関北自治会館▶寿町1丁目集会所▶大東西小学校・北門

6月11日(日)…今成自治会館▶野田神社(野田町1丁目)▶市役所本庁舎▶古谷公民館▶今泉公民館▶藤間文化会館▶藤間南集会所▶上野公会堂(笠幡)▶東急ニュータウン自治会館(霞ヶ関東5丁目)

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

人事発令（平成18年
4月1日付け）

市長部局

部長等：総務部長 粕谷泰雄

▼同部防災担当理事 高梨

耕治 ▼財政部長 柴田耕治

▼保健福祉部長 仲清明 ▼

同部保健福祉政策担当理

事 関夏代 ▼同部付理事

（川越市社会福祉協議会派

遣） 永倉壮次 ▼環境部新

清掃センター建設担当理

事 芦沢義男 ▼経済部長 小

沢行雄 ▼まちづくり部

長 長谷部武

次長等：市長室広報政策担当

参事 森田正美 ▼同室参

事 秘書課長事務取扱 福

田司 ▼同室参事・行政管

理課長事務取扱 栗原薫

▼同室参事・広聴広報課長
事務取扱 佐藤明 ▼同室
中心市街地活性化推進室
長 小嶋正明 ▼総務部次

長 契約課長事務取扱 真

仁田茂 ▼財政部参事・管

財課長事務取扱 尾崎利

則 ▼同部参事・収税課長事

務取扱 田中真多 ▼保健

福祉部次長 吉野誠一 ▼同

部参事・保健福祉推進課長

事務取扱 太田賢次 ▼環

境部参事・環境政策課長事

務取扱 根岸孝司 ▼同部

新清掃センター建設事務所

長 小川倫勝 ▼経済部次

長 戸来賢次 ▼同部付参事

（小江戸川越観光協会派

遣） 市野川春雄

課長等：総務部工事検査課

長 徳差雄三 ▼財政部財政

課長 円城寺実 ▼市民部芳
野出張所長 鈴木唯史 ▼同
部古谷出張所長 安藤実 ▼

同部高階出張所長 馬場博

▼同部霞ヶ関北出張所長 鈴

木晴三 ▼同部付副参事

（川越市施設管理公社派

遣） 斉藤隆夫 ▼保健福祉

部高齢者いきがい課長 小

室博 ▼同課副参事・在宅介

護支援センター所長事務取

扱い 川野幸紀 ▼同部介護

保険課長 宮本克美 ▼同部

こども家庭課長 小谷野明

▼同部福祉医療課長 水野

典子 ▼同部保健所保健総務

課長 岡田薫 ▼同所衛生検

査課長 細田豊子 ▼同所総

合保健センター副参事 裏

川久子 ▼同部付副参事（川

越市社会福祉協議会派

遣） 深井晴光 ▼環境部環

境業務課長 鈴木信一 ▼同

課小畔の里クリーンセンタ

ー所長 原田三夫 ▼経済部

農政課長 岡本茂 ▼同部観

光課長 宮根信夫 ▼まちづ

くり部公園整備課長 伊藤

功 ▼同部建築指導課長 奥

津孝雄 ▼同部高階土地区画

整理事務所長 鈴木仁一 ▼

建設部道路建設課長 増川

修 ▼同部道路環境整備課道
路管理事務所長 小笠原健

一

上下水道局

参事：事業推進部参事・給水

課長事務取扱 斉藤裕

課長：事業推進部下水工務課

長 石川吉一 ▼同部下水維

持課長 木水満

教育委員会部局

部長：学校教育部長 須ヶ間

章

次長等：生涯学習部次長・教

育財務課長事務取扱 有

山達 ▼学校教育部次長・学

校管理課長事務取扱 伊

藤明 ▼同部参事・教育指導

課長事務取扱 小谷野健

史 ▼同部参事・教育研究所

長事務取扱 田邊佐久代

課長等：生涯学習部生涯学習

課長 今井孝雄 ▼同部南公

民館長 荻原秀介 ▼同部北

公民館長 高篠秀夫 ▼同部

高階公民館長 小久保邦夫

▼同部福原公民館長 早川

迪男 ▼同部大東公民館長

堀江博 ▼同部霞ヶ関公民館

長 榎本章 ▼同部川鶴公民

館長 猪鼻茂次 ▼学校教育

部学校給食課長 木島宣之

長 浅野真一
監査委員事務局
事務局長：監査委員事務局
長 久保田喜久夫

農業委員会事務局

事務局長：農業委員会事務局

長 垣内恭寛

退職者（部長級）

（平成十八年三月三十一日付）

市長室政策担当理事 藤倉哲

夫 ▼総務部長 小高勇 ▼保健

福祉部長 酒井正代 ▼保健福

祉部保健福祉政策担当理事

宮崎進士 ▼教育委員会部局学

校教育部長 栗田博

問い合わせ：職員課人事係・

TEL内線2231

川越地区消防組合

次長等：消防局次長 須賀助

一 ▼川島消防署長 若林保

明

課長等：川越北消防署南古谷

分署長 水村光夫 ▼川越中

央消防署消防課長 皆川幸

雄 ▼同署高階分署長 大室

俊夫 ▼川越西消防署警備課

長 金子次郎 ▼川島消防署

警備課長 小野沢定男

問い合わせ：消防局総務課・

TEL222-0741

助役の退職（敬称略）

井上晶子（平成十八年三月三十一日付け）

行政委員の選任（敬称略）

固定資産評価審査委員会委員（平成十八年四月一日付け）

大室圭史（笠幡九三三）

農業委員会委員（平成十八年四月一日付け）

江田肇（石田本郷一二〇六）

問い合わせ：職員課人事係・TEL内線2231

自転車駐車場の電話番号が変わりました

川越駅西口第二・川越駅東口・新河岸駅自転車駐車場の電話番号が変更されました。問い合わせの際は、かけまちがいにご注意ください。

新しい電話番号

川越駅西口第二自転車駐車場・TEL 247-0284
川越駅東口自転車駐車場・TEL 223-6057

新河岸駅自転車駐車場・TEL 241-5726

問い合わせ：総合交通政策課

3 交通対策係・TEL内線326

「川越市開発許可等の基準に関する条例」説明会を開催します

市では、都市計画法の規定に基づき、市街化調整区域の開発許可についての条例を制

定し、五月十八日(木)から施行することになりました。

この条例に関する説明会を左記のとおり実施します。

4月17日(月)、午後6時～7時
30分Ⅱ本庁舎七階7A会議室

4月19日(水)、午後3時～4時
30分Ⅱ山田公民館

4月21日(金)、午後3時～4時
30分Ⅱ古谷公民館
4月26日(水)、午後3時～4時
30分Ⅱジョイフル

4月28日(金)、午後3時～4時
30分Ⅱメルト

*説明会開催時間の三十分前から受け付けをします。

問い合わせ：開発指導課開発指導担当・TEL内線3251

公益通報者保護法が施行されました

国民生活の安心や安全を損なうような事業者の違法行為が、その事業所内部の労働者

の通報により、明らかにすることがあります。国では、公益を目的として通報した労働者を保護するため、「公益通報者保護法」を四月一日からスタートしました。

市でも、労働者からの通報を受け付ける窓口を設置しました。詳しくは、お尋ねください。または、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ：総務課文書法規担当・TEL内線2212

市税と介護保険料の収納窓口を延長

4月24日(月)～28日(金)に、市税と介護保険料(65歳以上)の収納窓口を午後7時まで延長します。昼間に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。また、納税・納付相談も同時に行います。市税・介護保険料は、納期限内に納付をお願いします。

受付日と受付窓口

4月24日(月)～28日(金)…国保年金課③番窓口▶収税課⑥番窓口(本庁舎2階)▶介護保険課⑦番窓口(本庁舎1階)

4月24日(月)…古谷出張所▶南古谷出張所▶高階^{たかしな}出張所
4月25日(火)…福原出張所▶大東出張所▶霞ヶ関北出張所

4月27日(木)…霞ヶ関出張所▶名細^{なぐわし}出張所

4月28日(金)…芳野出張所▶山田出張所

*出張所での納税相談は、午後5時以降に受け付けます。

*介護保険料については、出張所での納付相談はできません。介護保険課へお越しくください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL内線2384▶国民健康保険税は国保年金課国保収納係・TEL内線2477▶介護保険料は介護保険課保険料資格係・TEL内線2571

「ほうかご広場」を毎月一回開設します

「ほうかご広場」では、思春期の皆さん(おおむね十八歳以下)の変化する体・性についての専門的な相談が気軽に受けられます。保護者の相談も受け付けます。

相談は予約制(匿名可)で、専門の医師が応じます。また、体や性に関する情報センターとして、学習の手伝いも行います。

4月の開設日

日時：4月26日(水)、午後5時～7時

会場：クラッセ川越

*五月以降の開設日は、毎月二十五日発行の広報川越・相談のページをご覧ください。

問い合わせ：保健予防課感染症係・TEL227-5102



①平井家門

所在地…^{みやした まち}宮下町1丁目12-2

建築年代…江戸時代後期（推定）

両側に袖壁を設けた腕木門で、現在格子戸になっている引き分け式の扉は、元は堅張りの板戸。格式の高い武家屋敷の門として、川越で唯一面影を残している。



②旧三ツ木屋吉澤家

所在地…^{いしはら まち}石原町1丁目12-7

建築年代…昭和12年

伝統的な町家の形態をとりながらも、下屋に残る欄間のガラスやねずみしっくい壁に昭和らしさを感じさせる。また、2階の格子も幅3尺ごとの建具としているのも特徴。

都市景観重要建築物等の指定

市では、平成元年に「都市景観条例」を定め、重要な価値があると認められる建築物などを「都市景観重要建築物等」に指定しています。3月22日、新たな4件の指定と、1件の追加指定を行いました。これまでに指定した58件と合わせて、62件となりました。

問い合わせ…まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3215



③恵比寿米穀店

所在地…石原町1丁目6-7

建築年代…明治中期（推定）

比較的規模の大きい伝統的な町家。太い木の親子格子が明治中期の特徴を示す。2階の窓下には、関東大震災の影響を物語る、補強に使ったボルトも見られる。



④三澤屋

所在地…石原町1丁目18-10

建築年代…大正13年

伝統的な町家形式だが、下屋の先には材木を立てかける受け止め金具があるなど、材木店らしいくふうが光る。石原橋のたもとにあり、^{すえひろちよう}末広町方面からの格好の目印。



⑤石森家土蔵（追加）

所在地…^{おおて まち}大手町2-9

建築年代…江戸時代末

平成14年度に指定したレンガ塀に続く土蔵。明治41年に引き屋で現在地へ移設。主屋への類焼を防ぐように袖蔵、レンガ塀、土蔵が敷地北側に並ぶ。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「国民健康保険の加入、脱退手続きは済んでいますか？」 国保年金課国保資格係・TEL内線2479
市内に転入、会社などを退職、就職して健康保険に異動があった場合は、必ず手続きをしてください。
- 土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の閲覧・縦覧を行っています 資産税課管理係・TEL内線2361
5月31日(水)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳（写）の交付を受け付けます。詳しくは、3月10日発行の広報川越をご覧ください。
- 平成18年度健康ふれあい入浴利用券の利用可能施設の変更について 高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・TEL内線2553
3月25日発行の広報川越でお知らせした利用可能施設のうち、「コナミスポーツクラブ川越」は今年度利用できなくなりました。
- 川越市社会福祉審議会 保健福祉推進課保健福祉推進担当・TEL内線2513
4月28日(金)、午後1時30分～。市民会館会議室。傍聴は当日直接会場。
- 川越パートバンクの業務について ハローワークプラザ川越・TEL241-3585
川越パートバンクの業務は、4月からハローワークプラザの業務に統合されました。詳しくは、お尋ねください。
- 訂正 広報川越No1123・21ページ ひとまち伝言板
それいけ！ アンパンマンの会費 誤＝1回500円 正＝月500円

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病という病気を、ご存じですか。狂犬病は犬だけではなく、人を含むすべてのほ乳類が感染します。発症するとほぼ100パーセント死亡するという、ウイルスが原因の恐ろしい人獣共通感染症です。幸い日本では、昭和三十一年を最後に発生していません。しかし毎年、世界中で約三万人以上が狂犬病で亡くなっています。ア

ジアやヨーロッパをはじめ世界各地で発生しているため、海外旅行の際には十分な注意が必要です。

ペットブームの昨今、日本には多くの動物が輸入されています。狂犬病は、いつ国内で発生しても不思議ではありません。治療法がないため、予防はいつそう重要に



なります。

「狂犬病予防法」には、「生後九十一日以上の子犬の飼い主は、生涯一回の犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を行うこと。犬の鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けること（迷い犬になったとき、飼い主がすぐわかります）」と規定されています。飼い主の皆さんが、この義務を守ることがいちばんの予防策となります。

もったいないから、ごみ減らし！

ごみになる物は買わない



私たちは、地球上の資源を使って生活しています。しかし、資源は有限。しかも、ごみになると地球環境を悪化させてしまいます。

地球にやさしい生活を送るには、まず、ごみを減らすこと。使える物は繰り返し使い、最後は資源として再利用するという心がけが大切です。

ごみを減らすためには、「家にごみになる物を持ち込まないこと」。食料品は食べられるだけの量を買、安いからといってむだな物は買わないようにしましょう。買う前に「ほんとうに必要かしら？」「長い間使えるかな？」「今まで使っている物で十分では？」と、ちょっと考えてみるはいかがでしょう。買うときは、詰め替え商品や包装の少ない物を選び、使い捨て商品はなるべく買わないようにしましょう。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

Report

消費生活レポート 133 未公開株購入の勧誘にご注意

事例

大もうけができると言われ、未公開株を売買契約し、代金を渡した。その後、株券が送られて来ないので電話してみると、つながらなくなっていた。

最近、未公開株について、詐欺的な勧誘・販売などのトラブルが増えてきています。

消費者へのアドバイス

- ① 未公開株は譲渡制限がある場合が多いので、一般に株券が出回ることはありません
- ② 営業としての株取り引きは、証券業登録を受けた証券会社など以外に行うことができません
- ③ 発行会社自身が、他の第三者と共謀して詐欺的な行為をしていたり、法外な価格を提示していたりする事例もあります。会社の実在などは慎重に確認しましょう。購入価格の適正性についても、十分に注意してください
- ④ 内容が理解できないときや、取り引きする気がないのに執拗な勧誘を受けたときは、はっきり断りましょう

* 「くらしの豆知識二〇〇六年度版」を生活情報センターで配布中です（数に限りがあります）。

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066



まちづくり計画課都市景観担当・TEL内線3211

ここ数年、景観ということばが、さまざまなところで取り上げられています。今までのまちづくりは、経済性や効率性、機能性を重視した結果、美しさへの配慮が欠けていました。一方、多くの市町村で行われてきた独自の施策や、社会の成熟に伴う良好な景観に対する関心の高まりが、景観法を成立させました。

川越には、蔵造りなどの伝統的建造物や神社の持つ歴史的景観、河川や田園が織り成す自然景観など、多様な景観に恵まれています。そこで昭和六十三年に、県内でもいち早く都市景観条例を制定し、景観行政に取り組んできました。

この条例は、川越の優れた都市景観の保全および創造を図ることにより、魅力あふれる快適な都市を実現することを目的としています。屋外広告物に関する権限も、平成十五年に、埼玉県

から移譲されました。

まちの文化の高さが、優れた景観につながります。景観を守るためには行政だけでなく、市民の皆さんひとりひとりの意識が大事です。これから、市民の皆さんといっしょに美しい川越のまちづくりを考えていきたいと思っています。



人権教育シリーズ

児童・生徒の作文⑨

教育指導課指導係・TEL内線2925

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介します。

体が不自由となつて①

中学三年生

私は身体障害者手帳を持っています。生徒手帳と同じくらいの大きさの赤い手帳だ。中を開くと「要介護、等級二級、障害名、皮膚筋炎による四肢機能障害」と書いてある。

私は体が不自由となり、今、車椅子で登校している。昨年までは元気に遊びまわっている普通の中

足には点滴……

体中つながれっ

ばなしで眠り続

けた。肺にも心

臓にも水がたま

り、胃からは出血。人間は意識が

なくなるとだんだん内臓が弱って

いくらしい。母はひたすら私の意

識が戻ることを祈り、私の命を見

つめ、何の反応も示さない私に向

かって話しかけ、歌をうたつて聞

かせたそう。母は、

「苦しそうにゆがんでいたあなた

の顔がだんだん穏やかになって、

赤ちゃんみたいにかわいらしくな

ってきたんだよ。『このあつたか

い命のぬくもりを奪われてたまる

か、あなたに闘う力がないならこ

の母さんが闘つてやる』って思

っていたんだよ。」

と話してくれたが、私は全然覚え

ていない。私の命がそんなに激し

い闘いと深い愛で守られていたな

んで。ただいつものように目を覚

ましたら私をじっと見つめる母が

いた。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

(つづく)



投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

●目指せ！ 投票率51%

川越市で最近実施した選挙の投票率は、国にかかわる選挙（国政選挙）ではかろうじて50%を超えました。しかし、このほかの選挙は50%を下回り、非常に低い投票率となっています。

全国的に見られる低投票率の状況を解消するために、次の地方選挙における投票率の目標を、まずは「51%」として、投票率向上の活動を実施することにしました。有権者の皆さんが、ご家族・ご近所で誘い合わせて投票所へ出かけたいよう、今後は「目指せ！ 投票率51%」を合言葉に、啓発活動を頑張っていきます。

皆さんの1票は、川越の将来に対する「夢・希望」につながっていきます。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

四月からは私の番

高階北小学校六年

加藤倭子

私は三月の六年生を送る会で「また会う日までさようなら」を歌いました。歌詞を一つ一つ考えながら心をこめて歌いました。そして、私たち五年生が四月からはみんなをひっぱって行くので安心して卒業して下さい、という気持ちをこめて六年生を送りました。

いよいよ四月からは「学校の機関車」——今までの六年生に続きます。私の父も、兄も、ずうっとうけついでできたバトンが、今、私にまわってきたのです。私と同じ「学校



の機関車」になるみんなと力を合わせて、今までの六年生に負けない立派なリーダーになりたいと思います。そのためには、今までの六年生がみんなのためにやってきたことを、しっかりとひきつがなければいけません。一年生から六年生までが一緒に活動する「なかよし活動」のリーダー、委員会ではみんなの中心になつて働くこと、クラブではみんなのお手本になること、通学班ではみんなの安全を守るために先頭になつて歩いていくこと——低学年の子のことも考え、みんなのために一生懸命に働きたいと思います。そして、私たちの次に続く子たちの良いお手本になれるように、責任を持って、「学校の機関車」としての役目は果たしていきたいと思っています。

*この作文は昨年度に書かれたものです。
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 204 植物あらかると

プリムラ



高山をはじめ、北半球のさまざまな地域が原産。主に英国で改良され、日本に渡来したため「西洋サクラソウ」と呼ばれるようになりました。県の花「サクラソウ」と同じ、サクラソウ科に属しています。

プリムラという名は「最初の」という意味を持ち、ほかの草花よりも早く咲くことから名付けられました。なんと500以上の種類があり、中には11月中旬から咲く物も……。春真っ盛りのこの時期まで、さまざまな花を楽しめます。写真は、「ジュリアン」という種類。比較的新しく改良され、丈は低いものの大きくて多様な色の花が咲きます。

短歌

四元仰・選

沈丁花赤きつぼみの押しあいてほころぶ花に雨降りそそぐ
冷え込みの強き朝なり桶の水溢るるままにつららとなれり
子供等の背丈しるし柱にて孫を計りおり吾は老いつつ
夕餉終えまどろみ居れば聞こえる水戸黄門のドラマの調べ
亡き夫のスニーカー見れば涙わくしあわせ有りし通院の日々

俳句

石川俊一・選

それぞれの風に真向い卒業す
丸き背の母の面影桜草
箱根路の雪に明りの点々と
動かざる川面の緑春浅し
軽やかに子供の駆ける春霞

川柳

小川正夫・選

あの親の娘ならと押した太鼓判
赤い糸結び直して古希迎え
いい予感あつて歩幅も広くなり
新しい門出にむかい空仰ぐ
桜咲き夢一杯のランドセル

応募方法（6月掲載分は4月28日(金)必着）

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

有田杉江(南台二丁目)
大川ふじ(下小坂)
大槻和子(霞ヶ関東三丁目)
小久保良種(西小仙波町二丁目)
雪田千代(霞ヶ関東四丁目)

みんな、楽しんでね！



3月26日、パネルシアターの合間に行われた、パネルを使った手遊びの様子



手作りのパネルシアターでは子どもたちを夢中にさせる、多くのキャラクターが登場

パネルシアターとは、ネル地のパネルに、キャラクターなどを描いた特殊な紙をはり付けたり動かしたりして行う、いわばパネル上の人形劇です。三年前ほど前、乳幼児にパネルシアターを見てもらいたいと結成したパネルキッズ。現在七人で、全員が中学生です。三月二十六日、川越駅東口児童館で、パネルキッズによる七回目のパネルシアターが行われました。

パネルキッズの パネルシアター

ある日パネルキッズは、パネルシアターをただ上演するだけでなく、もっと楽しんでもらう方法はないかと考えました。「自分たちで作った物を、楽しんでもらいたい」と制作を決意。試行錯誤の末、おとしのクリスマスの際に、初めて手作りのパネルシアターを上演しました。手作りのパネルシアターは、今回が三作目。物語からキャラクターまで、すべてパネルキッズが作ります。自分たちで作ると、愛着もわいてくるようです。

本番当日。十一畳ほどの会場は、三十四人もの親子で満員です。まずは手作りのパネルシアターを上演。クイズ形式の物語で、子どもたちと会話も楽しめます。パネルを見つめる子どもたちの真剣な



手遊びのキャラクター作り。にぎやかに話しながら、1時間半ほどで完成しました

目。すっかり夢中になったようです。最後には、子どもたちが流れる音楽に合わせて踊り出すほど、大喜び。「中学生なのにすごい。楽しい作品をありがとう」「自作とは思えないほど、絵も進行もうまいですね」と、保護者の皆さんからも大好評でした。

取材中、パネルキッズの活動を興味深そうに見ている小学生がいました。パネルキッズの皆さんも、三年前まで児童館を利用していました。今では演じる側となり、自分たちで計画を立て、練習して上演を行い、それを継続しています。パネルキッズの活動を支えているのは、小さな子どもたちを楽しませるために、何かをしようとする気持ちです。こんな気持ちを抱いた若い皆さんが、川越にもっと増えるといいですね。



後列左から渡辺優美さん・江原優美香さん・奥山菜奈さん・北島恵梨さん。前列左から青山愛子さん・宮本春菜さん・佐藤由希さん。後ろのパネルにあるのは、今回皆さんが作ったキャラクターたち

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット

市場の活気を皆さんへ

埼玉川越総合地方卸売市場では、3月から毎月第2・第4土曜日を「鮮度いちばん！ お客様感謝市」として、市場の開放を定期的に開始。威勢のいいかけ声が飛び交う場内には、新鮮な食材が勢ぞろいしました。来場した皆さんは、のこぎりや包丁を駆使して解体される大きなマグロに興味津々。やがて切り身になると、飛ぶように売れていきました。



初日の3月11日は、8,000人が訪れました

「引っ越し」がきっかけで、大きな交流へ

次回はことしの夏。
益子町で行われます

元スパークスのコーチが、益子町（栃木県）に引っ越したことがきっかけで始まった「益子町・川越市親善少年サッカー交流会」。

3月12日、23年目の交流会が川越運動公園で行われました。川越はスパークスとヤングース、益子町は田野FCと七井JSCが参加しています。毎回お互いの家にホームステイし、仲よくなっても試合は別。ゴール目指して、必死にボールを追いかけていました。



気分は戦国武将!?

川越に春の訪れを告げる「小江戸川越春まつり」のオープニングイベントが、3月26日に一番街などで行われました。ことしは、小田原市から北条手作り甲冑隊の皆さん24人が参加。川越藩火縄銃鉄砲隊と共に、オープニングを盛り上げました。仲町交差点付近で休憩の際には、市民の皆さんと写真撮影などで交流。かぶとを頭に乘せてもらい、子どもたちはうれしそうでした。



「次はボクだよ！」
順番待ちができるほど、
子どもたちに大人気

一番街で勝
ちどきを上
げました



野鳥図鑑と双眼鏡が、観察の時の必需品です。「鳥を見ないと1日が終わらないんですよ」

類も増えてきました。毎年どんな鳥がやってくるのか楽しみです」と目を細めます。これからの季節は、ヒバリやツバメ・コチドリ・セツかななどを見ることができそうです。新しい出会いも期待したいですね。

「十五年ほど前、野鳥観察を始めた、娘について行ったのがきっかけなんです」と話す藤掛さん。さまざまな色をした野鳥に、胸が躍りました。外出のたびに、野鳥の姿を目で追うようになりました。今では見た目だけでなく、しぐさや飛び方などで鳥を見分けることができるそうです。

最近では、双眼鏡を手に散歩している人も多く見られます。「観察を始めてから、少しずつ鳥の種類も増えてきました。毎年どんな鳥がやってくるのか楽しみです」と目を細めます。これからの季節は、ヒバリやツバメ・コチドリ・セツかななどを見ることができそうです。新しい出会いも期待したいですね。



80種類以上の鳥を見分け、その数を記録

藤掛保司さん（68歳・寺尾）

かわごえ
越
び
と
23

毎年四月十九日に稲荷神社（中福）で行われる「中福の神楽」。主な演目は「やまたのおろち」「種まき」「魚つり」などで、神話を基にした物語や、豊作・豊漁などを祈願するものが多く見られます。

代々この神社の神主を務めていた根岸一雄さん（73歳・中福）の家には、神楽の面が八十以上もあります。明治末から昭和初期にかけて、根岸さんの祖父にあたる勝広さんが作った物が多いそうです。材質はきり。加工しやすく軽いため、踊る人の負担が少なくてすみます。一つ一つ手に取ってみると微妙な違いがあり、面に込められた思いが伝わってくるようでした。

面は、付けて舞うことで表情が生まれます。光と影が作り出すさまざまな表情を、ご覧になってみませんか。



ことしは、これらの面が「主役」になる予定です



昨年の様子。最も古い面は、13代受け継いでいるそうです

どんぐり

編集後記

「野球人生最高の日」。野球の世界一を決めるWBCで優勝した日本代表・イチロー選手のことばです。見ている側も、最高の感動を味わうことができました▶寒かった冬はどこへやら。駆け足で春がやってきた感じですよ。ぽかぽか陽気の中、お出かけには最高の季節になりました▶5月上旬まで続く小江戸川越春まつり。しばらくカメラが手放せない日々が続きます。小江戸の春を楽しむ最高の笑顔を、フィルムに焼き付けていきたいと思ひます。



表紙の地図



川越小学校の、主に正面左側の部分が緑化されます

環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす①

環境に関する話題をお届けする、このコーナー。初回は、壁面緑化についてご紹介します。壁面緑化は、建物の壁を植物で覆う緑化方法。建物内の温度上昇を抑え、太陽光の照り返しを防いで建物周辺の気温上昇を防ぐなどの効果があります。

市教育委員会とのモデル事業として、川越小学校の教室のベランダに園芸用のネットを張り、ゴーヤなどのつる植物を育てて壁面緑化を実施します。5月に、苗の植え付けやネットを設置。植物が生長するに従い、教室の窓辺が緑で覆われていき、夏の暑い時期に教室の温度上昇を抑えることが期待されます。また、子どもたちの身近な環境教育の素材としても、活用を図っていきます。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615



使用するネットとプランター。奥に水道を設置